

第4回「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年3月23日(月) 18:00～19:29
2. 場所：総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者：

安倍 晋三	内閣総理大臣
麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
菅 義偉	内閣官房長官
西村 康稔	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)兼 経済再生担当大臣
高市 早苗	総務大臣
梶山 弘志	経済産業大臣
赤羽 一嘉	国土交通大臣
加藤 勝信	厚生労働大臣
岸田 文雄	自由民主党政務調査会長
石田 祝稔	公明党政務調査会長
加藤 琢二	ジャンボフェリー(株)代表取締役会長 (日本旅客船協会副会長)
北原 茂樹	(株)北原代表取締役会長 (日本旅館協会会長)
近藤 幸二	(株)全観トラベルネットワーク代表取締役社長 (全国旅行業協会副会長)
坂巻 伸昭	東武トップツアーズ(株)取締役社長 (日本旅行業協会副会長)
島田 修	北海道旅客鉄道(株)代表取締役社長
中村 靖	(株)はとバス代表取締役社長 (日本バス協会貸切委員長)
平子 裕志	全日本空輸(株)代表取締役社長 (定期航空協会会長)
山本 善規	(有)伊勢屋商店取締役会長

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
・意見交換
3. 閉会

(資料)

資料1 「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」について

- 資料2 島田修氏提出資料
 - 資料3 中村靖氏提出資料
 - 資料4 加藤琢二氏提出資料
 - 資料5 平子裕志氏提出資料
 - 資料6 坂巻伸昭氏提出資料
 - 資料7 近藤幸二氏提出資料
 - 資料8 北原茂樹氏提出資料
 - 資料9 山本善規氏提出資料
-

(概要)

(西村大臣) ただ今より第4回「新型コロナウイルス感染症の実体経済への影響に関する集中ヒアリング」を開催する。

本日は、お忙しい中、お集まりいただき感謝。

政府側からは、安倍総理のほか、麻生副総理、菅官房長官、高市総務大臣、梶山経済産業大臣、赤羽国土交通大臣、加藤厚生労働大臣、与党側からは、自由民主党の岸田政務調査会長、公明党の石田政務調査会長に御出席いただいている。

はじめに、安倍総理から御挨拶いただく。

(安倍総理) 皆様、大変お忙しい中、こうしてお集まりいただき感謝。

現在、国民の健康を守ることを最優先に、感染症の拡大の防止、感染者の重症化防止と、そして、感染の収束に向けて全力を尽くしている。

そうした中で、インバウンドや国内旅行者の減少をはじめ、我々がイベント等の中止・延期・規模縮小等を要請していることもあり、経済には大変な影響を及ぼしており、事業を展開している皆様にとって大変な日々だと思う。

この状況の中で、本日は、特に厳しい経営環境に直面している皆様にお集まりいただいた。地方の鉄道会社・貸切バス・旅客船・定期航空といった運輸業の経営者の皆さん、そして、旅行の大幅減に直面している旅館や旅行会社の経営者、あるいは土産物屋の皆さんにお集まりいただき、率直な御意見を承りたい。

我々は、何としても雇用は守り抜かなければならないと決意している。経営者の皆様が経営を継続していけるよう、我々は支援をしていく考えである。そして、収束に向けて努力し、全力を尽くしたその先においては、元の成長軌道に戻し、V字回復を目指していきたい。そのためには、強大な経済財政政策を講じていく。今日は皆様からお話しいただき、こういうニーズがあるのだ、こういうことをやってほしいということも含めて忌憚のない御意見を承り、これから練り上げていく政策に反映させていきたいと思うので、どうぞよろしく願いしたい。

(報道関係者退室)

(西村大臣) 早速ヒアリングを進めたい。この会合についての公開のルールはお手元の資料1の「議事公開」の項目に記載のとおり。

それでは、運輸関係の4名の方から、お一人5分程度でお話を頂きたい。

(島田修氏) JR北海道の島田である。一番大きな影響を受けている北海道の鉄道会社ということで、鉄道業界を代表して発言の機会を頂き、感謝。

まず、資料の2ページをご覧ください。春節が始まった頃から顕在化した新型コロナウイルスによる北海道にある当社への影響についてである。インバウンドの来道客減少の影響が中心だった「さっぽろ雪まつり」の時期など、2月中旬までを第1フェーズとすれば、感染拡大防止のためには適切な判断だったとはいえ、2月28日の北海道知事の緊急事態宣言以降からは観光ビジネスなどの人の動きが止まり、影響度合いが数段違う第2フェーズに入ったと感じている。

北海道新幹線を含む都市間輸送が対前年比で7割減、空港アクセス輸送は5割減となり、その結果、会社全体の日々の収入も半減し、3月末までの減収見込みは当社で約50億円に上る見込みである。

現在、北海道では、国や北海道庁の指導の下、感染防止と社会経済活動を両立させる新たなステージに取り組んでいるが、感染が世界に拡大する局面ではインバウンドの回復は当分見込めず、4月以降の国内の人の移動も急回復する見通しは立っていない。

JR各社について、資料の2ページのグラフにあるが、3月に入り各新幹線の輸送量が前年の5割を下回る落ち込みとなるなど、大きな影響が広がり始めている。また、大手私鉄においても見込みを含めた3月中の影響として、前年と比べて概ね2割から3割の利用減、地下鉄など公営事業者でも同じく前年の2割から3割の利用減と伺っている。経営基盤が脆弱で通学生や観光客の利用が多い中小の民間鉄道では、概ね3割から7割の利用減となり、中には7割から9割の利用減を見込んでいる事業者もいると伺っている。

鉄道業界全体での運輸収入は、1か月当たり約5,700億円。仮に、5割の減収とすれば、鉄道業界全体で約2,900億円の減収が生じることになり、こうした状況を踏まえ、鉄道業界としての要望を申し上げたい。

鉄道業界としては、まず、人の動きが止まり、観光需要の減少などによる大きな減収が生じている会社への直接的な経営支援、加えて新型コロナウイルスの感染拡大が収まった後を見据え、観光や人の流動を回復させるため、インパクトのある需要喚起策を講じることを強くお願いしたい。

具体的には4ページをご覧ください。4点要望させていただく。

一点目は、通学定期の払戻しによる減収への支援について。鉄道全体の通学定期による1か月当たりの収入は約200億円であるが、学校休校に伴う通学定期の払戻しにより、経営に大きな影響が出ている事業者があるため、払戻しによる減収への支援を検討していただきたい。

二点目は、大きな減収額に対する経営支援として、固定資産税等の公租公課の減免をお願いしたい。鉄道事業は、駅、線路、変電所、車両などが一体となって構成される装置産業であることから、他の運輸業界と比べて膨大な固定資産を有している。利用状況が減少している中で、鉄道事業者は地域住民の足を確保するため、輸送の安全を考慮しつつ、運行を維持、継続していく必要があり、鉄道事業において負担の大きい固定資産税の減免措置を是非お願いしたい。特に、地方鉄道や北海道、四国、九州の3つのJRにとっては切実な問題となっている。

三点目は、各種観光需要の喚起策の実施に当たり、鉄道割引への支援もお願いしたい。今後、感染症の収束場面では、大きく落ち込んだ鉄道利用のV字回復に取り組んでいかなければならない。その際、周遊型割引切符などを思い切った価格で提供し、鉄道の利用回復とともに日本全体の元気回復につながる取組が必要と考える。インバ

クトのある新たな需要喚起策として、鉄道割引切符などへの国の補填支援などを検討していただきたい。

四点目は、需要喚起策を講じるに当たり、特定の交通モードのみが対象となる対策とならないようお願いしたい。具体的には、2009年から行われた高速道路料金的大幅割引施策実施の際、鉄道業界は大きな打撃を受けた。特に、地方鉄道会社に加え、北海道・四国・九州の3つのJRは、高速道路料金的大幅割引実施による利用減の影響が大きく、既に厳しい経営に追い打ちを掛けることが懸念されるため、高速道路料金施策が実施される場合は、大きな影響を受ける事業者への配慮を是非お願いしたい。（中村靖氏）日本バス協会副会長の中村である。本日は、貸切バス・観光バス業務の担当ということで、このような発言の機会を頂き、感謝。

バス事業者は少子高齢化による利用者の減少や運転手不足などの厳しい経営環境の下、公共交通機関として、また、観光立国を実現するために、観光による地域発展などの社会的使命を果たすべく努力を重ねてきた。本年は東京オリンピック・パラリンピックの成功に向け、選手や大会関係者、観客等の輸送のため、全国から貸切バスや運転手を動員する準備を進めている。その矢先、新型コロナウイルス感染症により、最初は、訪日外国人のインバウンドの大幅な減少であったが、国内イベントの中止や学校行事等の自粛、それに加えてバスは危ないという風評被害により、国内旅行が急激に減少。急激な減少は我々にとって非常に厳しく、経営も急激に悪化している。

資料3の2ページをご覧ください。貸切バスの新型コロナウイルスの影響による運送収入大幅減少等の見込みについて、3月の見込みが前年比79%、4月の見込みが64%ダウンとなっている。これは2月29日の時点では、3月の見込みについては、前年比51%ダウンだったが、3月16日現在では79%ダウン。そして、4月の見込みも、2月29日の時点では前年比53%のダウンだったものが、3月16日には64%ダウンとなり、日に日に悪化しているという状況。

資料3の3ページをご覧ください。キャンセルの状況を表している。2月29日の時点では、3月のキャンセルは7,304件あったが、3月16日の時点では19,259件と3倍増。また、2月29日の時点では、4月のキャンセルの状況は1,713件だったが、3月16日の時点では10,623件と、倍増というレベルではなく6倍となっている。ただ、現在は、キャンセルではなく、予約が全く入ってこないということが大きな問題。

このままの見込みであれば、3月は壊滅的であったが、4月も壊滅的な影響を受けるのではないか。この事態は、はっきり言うとリーマンショック、あるいは東日本大震災を超えて、誰もいまだかつて経験したことの無い厳しい状況だということは間違いない。こうした状況が続くと、貸切バス事業者を中心にバス事業に大打撃を与えることは間違いない。

この状況を踏まえ、バス業界として是非要望したいことを2点申し上げる。

まずは、会社が倒れないための資金繰りである。一点目は、雇用調整助成金であるが、現在のところ、バス運転手等の労働者の雇用の維持を図るために雇用調整助成金の活用は必要不可欠。この要望は全国に広がっている新型コロナウイルスの関係であるが、現在、北海道は特別な指定を受けている。バス事業者としては、北海道だけでなく、全県での助成率のかさ上げ、教育訓練費の加算額の引上げを是非お願いしたい。

そして、手続面になるが、申請書類が多く支給までに3か月程度かかると言われている。中小バス事業者にとっては、非常に大きな事務負担となっており、申請手続の簡素化と迅速な支給を是非お願いしたい。

あとは、セーフティネット保証とセーフティネット貸付について、対象にしていたき大変ありがたいが、現在はローンの返済もままならない状況であるため、支払の先延ばしやリスケジュールもお願いしたい。この厳しい状況が続くと、業者からは4月がタイムリミットで、今や時間とのせめぎ合い勝負だという声も聞く。セーフティネット貸付については審査期間の短縮や融資の迅速な実施について特段の御配慮を是非お願いしたい。バス事業者は、特殊である例として、車両の購入にリースを利用することが多いため、リース料支払いの先延ばしやリスケジュールも考えていただければと思う。それと、バス事業者は人件費が元々大きい業種であるため、雇用の維持のためには、中小企業に限らず中堅企業への対象拡大とともに融資枠の拡大についても切実な要望があることを加えさせていただく。

最後になるが、バス事業者としては徹底して感染予防策を行っているところ、品薄となっているマスク等について優先的に供給していただけるようお願いできればと思う。バスの消毒も行っている。バスが安全ということ为国として後押ししていただけるとありがたい。

これらの要望については、タクシー・トラックといった他の運送事業者も、人件費の大きい業種であるため、同様の要望が出ていることをお伝えしたい。

バス事業は、平時のみならず、災害の発生時の代替輸送や新型コロナウイルス感染症の患者さんの輸送など様々な場面で社会に貢献している。今後も可能な限り貢献していく考え。感染症収束後の観光分野の反転攻勢の機会を捉えていくため、まずは生き長らえることが優先であるという実情をお伝えしたい。

(加藤琢二氏) 大変な状況の中で安倍総理を先頭に政府全体で全力を尽くしていることに心からの敬意と感謝を申し上げたい。

フェリーと旅客船を代表して意見を述べさせていただく。お手元の資料4である。

横浜のクルーズ船、東京の屋形船で新型コロナウイルス感染症の問題が起こり、大きな船から小さな船まで全ての船のイメージが悪くなった。その結果、予約のキャンセルが相次いでおり、運休が多数出ている。経営破綻に追い込まれる所も出てきている。具体的な数字については、お手元の資料の上半分にまとめている。まず、旅客船・フェリー全体で見ると、約半数の会社で3月上旬の時点で予約が7割以上減少。4月・5月においてもこの割合で売上が減少すると思う。特に、観光船の売上は、3月上旬の時点で約半数の会社で売上が7割減と壊滅的な状況。

こうした状況を踏まえ、私から要望したいことは、まず、資料の下半分の左側、雇用を守るための措置について、安倍総理がおっしゃるとおり、私自身も中小・零細企業だが、雇用を守ることが一番の会社の使命。海運は、船員を雇用し多額の船を維持しなければいけないため、多額の固定費が掛かる。このために、まず、雇用調整助成金について、先ほどお話があったとおり、是非、助成率の引上げをお願いしたい。また、船員は厳しい労働環境のため給与水準が高い。是非、雇用調整助成金の上限額の引上げについて、御検討いただければと思う。

船に掛かる固定資産税や港湾使用料の減免もお考えいただければと思う。

無利子融資について、船の建造は多額となるため、既存債務の借換えや上限額の引上げについても御検討いただければありがたい。

あと、経営基盤が脆弱な離島航路がある。

また、日本の造船業の空洞化がどんどん進んでいる。サプライチェーン維持の観点からも、造船業についてもよろしくお願いしたい。

次に、資料の右側のV字回復のための支援について、船の旅はインバウンドの方にも人気のある重要な観光資源。旅行のクーポンというお話も出ているが、是非、船旅でも使えるような対策をお願いできればと思う。

最後に、一つ、私たちが今、一番心配していることについて、率直に正直に申し上げたい。それは、約10年前に民主党政権下で行われた高速道路の無料化政策などの料金の引下げといった対策についてである。あの時、全国のフェリー会社は本当に大打撃を受けた。それまでフェリーを利用していた乗用車やトラックが安くなった高速道路を走り、フェリーを使わなくなった。特に瀬戸内海では、フェリーの輸送実績が半分となった。フェリーは海の道路だと我々は思っている。海の道路と陸の道路で公平な競争環境を維持してほしいことを訴えたが、当時は全く受け入れられなかった。この結果、瀬戸内海だけでも約7つの航路が廃止され、数多くの船員が職を失った。

その後、無料化政策が終わってからは、フェリーは、ドライバー不足や物流分野の働き方改革によって追い風を受けてトラック中心に徐々に利用が回復し、最近ではようやく老朽化した船舶の代替建造や大型化という動きも進んでいる。

しかし、現在、新型コロナウイルスの影響によって、フェリーは大打撃を受け、利用者は非常に大きく減少。その上で高速道路の無料化や割引が実施されフェリーを利用する乗用車やトラックが減ると、前回以上に数多くのフェリーが廃止に追い込まれ、多くの船員が職を失うことは確実。フェリーが無くなれば地域産業が立ち行かなくなり、地域の空洞化も進む。経済対策においては、フェリーも含めた観光と物流の全体にメリットがあるような公平でバランスの取れた手法での政策をお願いしたい。経済対策により、フェリーがかえって廃止されることだけは避けるよう、切に切にお願い申し上げる次第。

（平子裕志氏） 定期航空協会会長の平子である。定期航空協会は本邦航空会社19社で構成。本日は、このような機会を設けていただき心から御礼を申し上げる。

新型コロナウイルス感染症の発生以降、航空業界は、公共交通機関としての使命を果たすべく、中国からの邦人退避チャーターや緊急物資の輸送、あるいは旅客便がどんどん削減されていく中での貨物輸送の確保、そして、水際防止対策や感染拡大防止対策に取り組んできた。

資料5をご覧ください。先月末から国際線だけでなく国内線にも大量の予約のキャンセルが生じている。予約の状況は2月こそマイナスの影響は中国だけに限られていたが、今月に入ると出張や旅行が控えられ、実際のお客様の数は前年に比べて6割から7割に迫る勢いである。

続いて、業界全体の減収について、資料の中の向かって左側の青い方のグラフをご覧ください。2月から4月までの3か月間で3,000億円の減収が生じている。ゴールデンウィークを含む5月までの4か月間では4,000億円の減収を見込んでいる。業界全体の年間の売上は約4兆円、営業利益は約3,500億円だったため、既に年間の営業利益を上回るような減収が見込まれている。さらに、ここ最近、欧米の入域制限があり、国際線の流動が見る見るうちに細っている。このペースで減収が継続すると年間1兆円の減収規模になるのではないかと見込んでいる。

過去を振り返ると、向かって右側のグラフにあるが、2003年のイラク戦争やSARSによる年間減収額は約1,700億円だった。それから、2008年・2009年にかけてのリーマンショックによる年間減収額で3,000億円だった。それらをはるかに上回るような減収が予想されており、正に未曾有の危機というように認識。

以上の状況を踏まえ、以下の点を要望させていただきたい。

まず、第一に、公租公課の支払猶予や還付・減免のお願いしたい。具体的には着陸料や停留料、航行援助施設利用料等々、これに加えて航空機燃料税や航空機の固定資産税等々の減免・還付、支払猶予を是非お願いしたい。

それから、会員社の中には資金繰りが厳しくなるところがすぐ出てくると思う。速やかな低利・無担保の政府保証付きの融資の制度設計、並びに雇用調整助成金の助成額の上限額・補助率の引上げを是非お願いしたい。

そして、最後に、新型コロナウイルスの収束を見据えた旅行業界と連携した大規模な需要喚起策等への助成など是非御支援をお願いしたい。

私どもとしても、単に支援を求めるだけではなくコストや投資の抑制を行い、サバイバルに努めていく。そして、将来の日本経済の活性化に貢献していきたい。今般、米国のトランプ大統領が航空会社に対して100%支援すると表明された。アジアやヨーロッパでも航空業界支援の動きが始まっている。政府には、航空業界の窮状への御理解と御支援のほど、よろしくお願いしたい。

(西村大臣) それでは、4人の方からのコメントを踏まえ、まず安倍総理から御発言を頂く。

(安倍総理) 皆様から率直なお話を頂いた。安倍政権としては、観光業を大きな産業と捉え、経済成長のエンジンの一つとして考えてきたところ。特にインバウンドは、800万人から4,000万人を目指して、目標の達成が手に届くところとなったが、今回の新型コロナウイルスの影響によって、皆様の観光業界は、それまでが良かっただけに、その落差が大変大きく、設備投資等をやろうという所は大変な局面を迎えていると思う。

その中で、資金繰り等についても具体的な要望を頂いた。とにかく今、皆様が頑張っていて経営を継続して雇用を維持していただくことがV字回復の際に基盤となると思っているので、今日、個別の大臣からもお話しさせていただくが、資金繰り等や税金等の支払猶予等についても、しっかり考えていきたい。

また、V字回復していく際に、正に観光業界をターゲットとした政策を考えているところだが、それを行う際に、皆様から歪みが生じないようにしてほしいとお話しいただいたので、そのことはしっかりと頭に刻んでおきたいと思う。

あとは、それぞれの大臣からお話しさせていただく。

(赤羽大臣) まず、本日は我が国の観光立国を支えていただいている業界の皆さんに御出席いただき感謝。特に、前半、御発言いただいた運輸関連の四業界の皆様については、災害の度に御支援を頂くとともに、今回も新型コロナウイルスの件では、武漢や湖北省からの邦人帰国に際して、宿泊施設や交通手段の提供など、特に交通手段を御提供いただいたバス事業者の風評被害も懸念されたところであるが、大変献身的な御協力を頂いたことに、心から感謝申し上げたい。

観光関連業界というのは、本日御出席の皆様はもちろん、それ以外にタクシーやハイヤー事業、通訳案内士、飲食業、小売業と大変裾野の広い産業であり、加えて、中小企業や個人事業者の方も多くいるということで、観光業が厳しいということは、地方経済そのものが大変深刻な状況というように認識。これからも意見が出ると思うが、せっかく無利子・無担保の融資制度を設けても、現実には個別の審査があるので、どうしても中小企業の皆様は、既存の債務の大きさなどから、実際には無利子・無担保で十分な融資を受けることができていない。

加えて、予約が入っていないという状況がいつまで続くか分からないということで、融資を受けても返済する目途が立たないのであれば、既存債務の返済猶予や固定資産税・市民税・事業所税などの公租公課、NHKの受信料などの公共料金の減免猶予の方がありがたいといった切実な声も伺っている。

また、タクシーの運転手の方々からは、旅客の大幅な減少により収入の大半を占める歩合制給与の部分が大きく目減りしているので、実質的に最低賃金割れしている状況にあると大変深刻な話も伺っている。

加えて、先日、通訳案内士の方々からは、通訳案内士の仕事はほとんど全てをインバウンドに依存しているため、現在、完全に仕事が無くなっており、今後、廃業せざるを得ない者が出てくることや、観光立国政策を進めていく上で重要なインフラが毀損されてしまう懸念があることを伺っている。また、結婚して子供が独立した後に、フリーランスでやられている通訳案内士が多いため、今のところ、具体的な支援に当たらず大変厳しいという話も伺っている。

以上も踏まえて、国土交通省としては、引き続き現場のニーズを丁寧に伺いながら、皆さんが厳しい状況を乗り越えられるように、また、再び活発な事業活動を展開できるように、この今の環境が落ち着き次第、間髪入れずに反転攻勢に打って出る。国民の皆さんがこぞって旅行に出かけられるように、強力な観光需要喚起策を含む効果的な対策を政府一体で練り上げたいと考えている。今後ともよろしくお願いしたい。

（梶山大臣） 経済産業省では、全国の政府系金融機関の相談窓口1,050か所に対応しているが、現在、15万6,000件の相談が来ている状況。先週19日木曜日の1日だけで2万件を超える相談があった。その95%以上が資金繰りに関することであり、今、政府系金融機関の窓口に殺到しているのが現状であると認識。

そういった中、政府系金融機関の窓口の拡充・強化を指示するとともに、手続の簡素化や運用の柔軟化の指示を出したところ。例えば、日本政策金融公庫においては、資料を半分ぐらいに減らしていく。そして、実地調査などはしないことにすることで、通常、2週間程度掛かる手続を1週間に短縮する努力をしているが、相談がかなり多く接しているということで、これらも含めて年度末をしっかりと乗り切ることができるような体制を指示しているところ。

また、返済条件変更等については、民間金融機関には金融庁から、政府系金融機関には私の方から、条件変更を柔軟に対応するように指示しているところ。それだけではどうかという声もあるかと思うが、金融庁は銀行法に基づく報告の徴収も求めており、しっかりと徹底できるような対策を行ってまいりたいと考えている。

これが一区切りついた後の需要喚起策については、しっかりしたものを出していかなければならないと思っている。それぞれの立場、それぞれの業界等があるので、目配りしながら皆さんの御意見を参考に決めてまいりたい。

（加藤大臣） 特にバス業界の皆様には、チャーター便やクルーズ船の時に大変お世話になり、改めて感謝申し上げたい。

それから、今、私どもが把握している限り、労働局ベースで解雇等の見込みの労働者数は820名であるが、そのうちの4分の3が道路旅客運送業・宿泊業・旅行業の皆様である。また、雇用調整の可能性がある事業所数は約2,600であるが、今、申し上げた3業種では、約4割になっており、やはりこれらの業種は大変業況が悪く雇用にも様々な影響が出ていると認識。

まず、できる限りしっかりと雇用を維持していただきたいと思うが、今、お話し

ただいた雇用調整助成金の補助率アップについても、リーマンショックの時の対応等も念頭に置きながら、今の実態を踏まえつつ、検討させていただいているところ。

また、申請手続の簡素化や支給までの期間の短縮化についても、様々な要望を伺いながら、できる限り対応させていただきたい。

(高市大臣) 総務省の関係では、島田さん・加藤さん・平子さんからお話いただいた固定資産税の減免がある。3月18日に地方公共団体に対して、まずは、地方税の徴収猶予について要請した。これは、地方税法第15条に基づき、地方団体の長は1年以内に限り徴収猶予をすることができるというもの。

今後の対応については、固定資産税は地方の行政サービスを支える基幹税でもあることから、現在、政策効果や公平性の観点を検証しながら、総務省自治税務局で検討しているところ。

(麻生副総理) まず、一番御発言があった納税については、個人について4月16日までに延期するほか、企業のことに関しては1年間猶予する措置を講じている。そして、猶予に対しては、通常、延滞税や延滞利子が掛かるが、財産に直接的な被害がある場合はゼロにするなどしているところ。

それから、日本政策金融公庫等での融資について、少なくとも新しくお金を借りることは難しいということは小さな企業では十分にあり得る話ではないかと思うが、5年間据置で無利子・無担保であることを考慮すれば、借換えした方が良いとの判断が経営者感覚としては正しいのではないか。様々なことを考えている方と、もう駄目な理由を言ってこられる方がいるが、こうしてもらいたい、これをしたら良くなるという話をもう少ししてもらいたいと思っている。

それから、今、現実問題として、リーマンショックや1997年のアジア通貨危機などとも比較して、これだけ金融が柔軟に動いた例は過去に1回もない。相談の窓口は、全部開いているほか、例えば銀行などで夜間の営業時間を延長している。また、日本政策金融公庫では、3月は転勤の時期であるが、職員が転勤すると新しくお金を借りて来た方や初見の方にお金を貸してと言われても、それはなかなか貸せないということが通常であるから、職員の転勤を延期にするなど、結構きめ細かい対応をさせていただいている。

さらに、既存の融資や手形のジャンプについて、手形のジャンプをさせてくれというような話が来た場合、5万円返すとか2万5,000円ずつで良いという話になり、それで当面の資金が付くという方は別に新たに借りなくても良い。そのような融資の変更等々については柔軟に対応してほしいということは、確実に小さな金融機関でも言っている。広島から報告があった話だが、会社を経営して50年になるが、銀行から会社の資金繰りは大丈夫かと言われたことは1回もないと言って感謝している方もいる。全部とは言わないが、間違いなくそのような銀行が出てきている。

銀行において対応はできていると思うが、いずれにしても、全然そういう相談に応じてくれない場合には銀行へ照会するため、是非言っていただきたい。金融機関の取組状況は発表するため遠慮なくどうぞ申し込んでいただきたいという話をさせていただいている。借入条件の変更はこの業界ではよくある話であるが、そのような対応もさせていただいており、是非、様々な御意見を聞かせていただきたい。

(西村大臣) 力強い御発言であり、不都合があればどうぞ何なりと行っていただきたい。

(坂巻伸昭氏) 日本旅行業協会の坂巻である。

資料に基づき説明する。このような機会を頂き、感謝。総理の観光立国政策のおかげで、今や観光産業は成長を続け、27兆円規模の産業となったが、現在、国内の総自粛や国際間の移動の制限により、移動交流を生業とする我々の産業は非常に大きな被害を被っている。

資料6をご覧ください。主要旅行会社の予約状況は前年に比べて3月・4月とも30%とマイナス70%となり、このままでは5月・6月は更に悪化することが想定される。旅行消費の8割を占める国内旅行・訪日旅行・海外旅行全ての需要にブレーキが掛かっている状態。

推計では、主要旅行会社50社だけで毎月3,000億円の仕事が消えた状態。また、全体の旅行消費は、資料6の次のページにあるが、毎月平均すると2兆円以上あることから、日本全体では推定1兆5,000億円の旅行消費が毎月消えていくという蛇口が閉まってしまい田んぼが干上がっている状態。

旅行会社は交通・宿泊など直接の旅行消費だけではなく、先日はホテルに泊まる客が少ないためメロンが売れずに困っているという農家の方のお話を伺ったが、旅行産業のみならず、地域において第一次産業・第二次産業へも影響が出ているという状況。

現在、しかるべき時期にキャンペーン、打ち返し策を行うことを検討いただいているが、やはりこのままでは観光産業の中でも経営の維持、雇用の継続について、持ち堪えられない企業も出ているため、何点かお願いを申し上げる。

まず、延命策の強化について、我々は雇用調整助成金について、少なくともリーマンショック級の対策への引上げ、特に影響が長期に及ぶ懸念から、支給限度日数の200日あるいは状況を見ながら150日の延長をお願いしたい。

次に、毎月1兆5,000億円という出血を止めるため、自粛の緩和をお願いしたい。ただし、冒頭、総理から話もあったが、国民の健康・安全を守るということを前提として考え、観光業界に、自主的な感染防止策をしっかりと条件を付けて、少しずつでよいから蛇口を開けることを支援していただきたい。

続いて、修学旅行のキャンセルが相次いでいることについて、2009年度の新型インフルエンザの時のように、文部科学省から各教育委員会宛てに、ただ中止するのではなく延期をして実施するように指導をお願いし、いくつかの教育委員会ではそれを実施していただいている。また、学校側に生じたキャンセル料について、当時創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金と同様に国の財政で支援していただきたい。

そして、大規模な観光需要キャンペーンをお願いしたい。毎月1兆5,000億円の減収額を取り戻すには、これまでの復興割等を超えるかつてない財政規模での実施をお願いしたい。

最後に、世界を動かすということが必要。東武トップツアーズは、国際交流のお役に立ちたいと日頃から考えており、その考え方にに基づき、東京オリンピック・パラリンピックのパートナー企業として参画させていただいている。インバウンドや海外旅行の国際交流を復活させるため、過去、SARSの際に香港が実施したような出国時の検温・健康チェック体制を取るなど、安心して移動できる方策を日本からしっかりと提案していただきたい。これについては、観光業界としてもしっかりと考えていきたい。

我々観光産業・旅行産業が再び成長戦略の一翼を担えるよう、しっかりと業界としても対応していくため、是非支援を検討していただきたい。

(近藤幸二氏) 全国旅行業協会では、47都道府県の支部長へ緊急調査を実施した。

国内の旅行を中心とした旅行予約は、対前年比で80%以上のマイナスとなった会社が3月前半で64%あり、3月の1か月の間では78%にも達し、4月は現時点では67%であるが、今後更に数字は悪化すると考えている。

さらに、当協会の会員が利用する国内旅行市場動向の目安となる国内旅行災害補償契約の申込みは、対前年比で3月の前半がマイナス95%、3月の1か月の推計ではマイナス91%と大幅な減少が見込まれている。2011年の東日本大震災発生時の3月のマイナスが50%、4月から7月までのマイナスが30~50%であったが、5か月が経過した8月は、前年並みに回復したことと比較すると、今回の新型コロナウイルスの感染症の拡大により、全国5,600社の会員は未曾有の経営危機に直面している。

以上を踏まえて、要望事項を5点申し上げる。

まず、中小旅行者の資金繰りの著しい悪化を踏まえ、緊急融資の迅速な実施をお願いしたい。特に緊急融資の審査が速やかに行われるよう、窓口機能の強化をお願いしたい。

次に、雇用調整助成金の助成率の引上げについて、中小企業に対する現在の3分の2の助成率を少なくともリーマンショック級の対策にさせていただき、10分の9までの引上げを、是非、御検討いただきたい。

続いて、先ほどの坂巻さんも話されたが、修学旅行等の公的機関の旅行中止が急増している。2009年の新型インフルエンザの時のように、文科省から各教育委員会宛てに、ただ中止をするのではなく、延期を検討するように指導を強くお願いしたい。実施時期については、秋など特定の時期に集中しないよう、併せて指導していただきたい。また、学校側に生じたキャンセル料について、当時、創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金と同様に、国の財政で支援いただくよう要望する。

旅行者の旅行控えを避け、安全で安心な旅行参加を促進するため、感染症防止対策について分かりやすく正確な情報の提供をお願いしたい。

そして、最後になるが、日本人の国内旅行需要を喚起するため、一日も早い事態の収束をお願いするとともに、収束を迎えた時には、旅行による国民の意識・気分の転換と地方の元気を取り戻すのために、前例のない規模の旅行需要喚起策を大きく進めていただきたい。その際には、我々全国5,600社の会員を挙げて頑張って取り組んでまいりたい。

(北原茂樹氏) 日本旅館協会の北原である。宿泊業四団体を代表して発言させていただく。

私たち宿泊業界は、観光立国推進に寄与するという大きな目標を掲げ、国内旅行はもとより、インバウンドにも大きく舵を切り、生産性向上に取り組むとともに、日本が誇るおもてなし日本の発信に努めてきた。これまで自然災害など幾多の厳しい経済環境を乗り越えてきたが、今回の新型コロナウイルスにより、外国人だけでなく日本人の宿泊客も大幅に減少し、業界の被害・試練は東日本大震災以上となっている。宿泊業者個々の力量では到底乗り切ることができないと強く感じている。何とかこの難関を耐え忍び元気な日本を取り戻すため、お手元の資料にあるが、5点要望する。

まず一点目は、資金繰りの支援の大幅な拡充について、新型コロナウイルスの騒ぎが出てから矢継ぎ早に金融庁や様々な公的金融機関等々において、特別枠の拡充など大変早く対応いただいている。今回の新型コロナウイルスによる宿泊業への影響は東日本大震災以上であるため、その際に講じた水準以上の特例措置が必要不可欠。日本政策金融公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付は、中小企業事業において3

億円の融資限度額が設定されているが、これを5億円まで引き上げていただきたい。また、特別利子補給制度の中小企業事業の補給対象上限額が1億円となっているが、これも3億円に引き上げるとともに、国民生活事業の補給対象上限額を3,000万円から6,000万円に引き上げていただきたい。旅館業界は、小企業・中企業・大企業と非常に資本金や従業員の数において様々な基準・規模に分かれており、既往の借入として月々4,000万円、5,000万円を返済している所も多数あるため、その点を考慮に入れて是非とも検討をお願いしたい。また、今日、緊急理事会を開いたが、地方の理事から公庫について、今までとは対応が違ってよくやっていたという声も聞こえている一方で、なかなか徹底されていない支店もあり、窓口の人員の増強等々を含めて是非とも対応をお願いしたい。

二点目についてであるが、資金繰りの支援の大幅な拡充措置が講じられたとしても、既往の債務の返済猶予を講じてもらわなければ、月々の返済負担が大きくなるため、効果が半減する。また、宿泊キャンセルや予約控えにより収入が大幅に減少しており、既往債務の返済が非常に困難になっており、事業継続のため、政府系金融機関並びに民間金融機関に対する既往債務の返済を1年間猶予していただくよう働き掛けをお願いしたい。

三点目、雇用調整助成金については、他の団体からも話が出ていたように、雇用維持・事業継続のために更なる拡充が必要不可欠。最低でも東日本大震災の際に講じた水準並み、すなわち、現在、北海道のみに適用されている5分の4の補助率、助成率について、これを全国一律で実施していただきたいと考えていたが、出席者から発言のあったとおり、リーマンショックの時に補助率10分の9を出していただいているので、是非とも助成率を引き上げるとともに、支給限度日数を100日から300日まで延長していただければと考えている。また、旅館はパートタイマーが多いため、いわゆる被雇用保険者でない非正規雇用者も対象にしていいただかないと従業員の雇用維持を早期に図っていくことができないため、この点も御考慮いただきたい。このための地方の労働局助成センターへの申請手続の簡素化・迅速化や申請から支給までの期間の短縮をお願いしたい。

四点目、公租公課やNHK受信料などの固定費の減免について、旅館業は中小企業の中では比較的広大な土地及び大きな建物を有しており、固定資産税をはじめとした公租公課やNHK受信料が非常に大きな負担。一方で、先ほど申し上げたとおり収入が大幅に減少しており、支払いが困難な状況。事業継続のため、これらの固定費の減免措置を講じていただくようお願いしたい。

最後に、旅行需要喚起策の実施について、現在、我々の業界は感染拡大防止を最優先に行うべきと認識し、宿泊業界も日々消毒作業や従業員のマスクの着用、うがい、手洗い及び検温の励行、そして、体調が優れない時には無理をして仕事に出ないことを徹底している。他方、新型コロナウイルスによる経済の低迷から復興するためには、この状況が落ち着き次第、一気に官民を挙げて旅行需要を喚起する施策を講じていただきたい。その際には、先ほどからお話のあった、今日、お越しのフェリーやJRといった運輸業界の方にもマイナス効果が出ないように、是非とも話し合いの場を作ってください、それぞれの業界が納得する形で不公平のない需要喚起策を講じていただきたい。

宿泊業は地域経済と地域観光の核であり、倒産が続けば地域全体に大変深刻な影響が出る恐れがある。現在、宿泊業は大変困難な状況にあるが、事業継続のため、以上

5点について是非とも対策を講じていただくよう改めてお願いを申し上げます。

(山本善規氏) 大阪のミナミ、道頓堀・心齋橋・戎橋の近くで営業している黒門市場商店街振興組合理事長の山本である。各企業のお話も十分聞かせていただいた中で、私たち中小の商店街の話を聞き入れていただけたということに関して心から感謝。説明資料として、3枚の資料があるので、これに基づいて説明させていただきます。

黒門市場のインバウンド需要の取組として、2011年頃から外国の観光客の取り入れに励んでいる。大規模小売店舗法が撤廃され、もちろん、リーマンショックやバブル崩壊など商店街を苦しめる事態が発生し、今やインターネットショッピングが百貨店や小売店の売上を上回っている状況で、私たちの生きる道として、大阪には関西国際空港があり、中国の経済成長が続き景気が良い状況や東南アジア諸国のビザ緩和といった好条件に目を付け、インバウンドを何とか取り入れるよう、また、中国から旅行者が爆買いを始めた頃に私どもの商店街に来ていただけるよう、様々な施策を講じてきた。その中で特に良かったことは、経済産業省から「はばたく商店街30選」に選定されたことである。こうした努力が実り、最初が一番上のページの写真、食べ歩き向け商品の販売として、通常、商店街では魚や八百屋が店先に並んでいるが、これをその場で食べていただきやすい外国の人が来たら喜ぶシステムにしている。品質の高い、いわゆる海鮮・肉・たこ焼き・フルーツは、大阪のミナミの繁栄とともに我々は専門店の集まりであるため、食に関しては非常に外国の方から喜ばれる。以前まではお魚屋には魚が並んでいたが、今はカキとウニだけで良い。お肉もステーキで店内をイートイン形式にして、そこで、鉄板で焼いて食べていただく。簡単に言えば、今、大阪の黒門市場へ来ている、こんなものを食べているのだ、旨いのだということを発信してもらおうようにしており、何よりもこれが一番の武器になった。

2枚目の資料に、2018年8月9日撮影と書いてあるが、これは時間帯によるものの、この時には多くのお客様が来るようになっていた。私たちは行政より支援を頂くに当たり、毎年、市場への来場者数実績を調べている。当然、2011年から毎年のように右肩上がり増加しており今年1月までは、毎日3万人が市場に来ていた。

3枚目の資料をご覧ください。この新型コロナウイルス感染症の問題が発生してから、市場に来るお客さんが8割から9割減少した。売上も同じく8割から9割減少している。実際、今日も、このヒアリングに出席する前までに市場を巡ってきたが、実質ゼロと言って良いくらいお客さんは来ていない。資料の写真以上に少ない状況。

従来の日本のお客さんについては、一旦、外国観光客向けにしてしまった店舗は、今、日本人や近隣のお客さんにとっては少し買いつらい、なかなか手の届かない高い商品が並んでいる状況。日常、生活に必要なものはスーパーもしくはインターネットで購入する時代になっているので、お客さんが戻ってくるか不透明な点が多い。今さら日本人向けの商売をしても、近隣のお客さんが市場に来てくれるのか分からないという状況。

別の商店街で現状でも地元のお客様が3割・4割である中、黒門市場は地元のお客様が実質1割あるかどうかのところ、私たちもただじっとしているだけではいけない、何とかしなければいけないということで、市場の中で意見を聞き、次の項目について要望を出すこととした。

市場に人が来ない状況となって、このままではこの先、半年もたないのではないかと。従業員を辞めさせるような状況を作らないでいただきたい。そのためには社会保険料の会社負担を半分にしていきたい。なぜなら、インバウンド消費を取り込み大変

な繁盛した結果、各個店では雇用で人を雇い入れて対処してきた。それが今、お客様がゼロに近い状態でどうなるかと言うと、企業の努力で半日閉める店もあれば、1週間、都合により休業させていただき貼り紙を貼っている所もあれば、営業時間を短縮して早く閉める店もある。そのような状況であるため、現在の市場はシャッター街と同じような状況であり、これではますます近隣の人も来にくい。

賃貸で借りているお店が黒門市場150店舗のうち50店舗ぐらいはある中、このインバウンドが活況を呈していた中で家主が家賃を値上げしている。家賃を上げた途端に新型コロナウイルスにより大変厳しい状況下に置かれており、できたら家賃を半年間ぐらい国に補償していただけないか。

商店街を救済する仕組みとして、2年間据置や無利子・無担保などの融資があるが、新型コロナウイルスが収束を見せない限り、なかなかそういったものに手が出しにくい。理由は2、3個ある。一つは、ハードルが高い。現在の経営状態から国に申請しても受け入れられるかどうかという問題。加えて、もう一つは、手続きが面倒だということが本音。さらに、一番大きいことは、商店街では家主の高齢化が目立っており、私の後々の代に借金を残すことに対しては大変ためられる。そういった理由もあり、せっかく国が商店街に対していろいろな支援事業を展開していただいているものの、この制度を利用する者がいない。これは大変難しい問題であるが、できれば補助していただけないか。黒門市場は150店舗のうち半分が個人商店であり、銀行等の融資ではなくて、補助金を受給しなければやっていけない言い方をされていた。もちろん、新型コロナウイルスが収束した場合は、すぐにインバウンド客を取り戻せる動きをしていただきたい。

また、社会保険料の免除や雇用調整助成金の特別措置をもう少し柔軟にしていただけませんか。また、現在の従業員を守りながら会社を維持していかねばならない。そのためには、社会保険を軽減ではなく免除していただきたい。私たちはせっかく雇い入れ、2、3年勤めて物になる従業員をこの間に手放してしまうと、今後、市場に賑わいがまた戻ってきた時に雇用することはなかなか大変な問題。是非とも社員を守り、そして、黒門市場の維持に努めたいと思うのでお願いしたい。

あとは、長期的に見れば、消費税も軽減していただきたい。規模の大小はあれど、黒門市場という商店街が9割は無くなった。既に従業員やパートさんの給料等をカットし、午前中はお休みにしたり、昼から店を閉める。現在、半分のお店がシャッター街。黒門市場に昔あった空き店舗は、今、薬局がほとんど入っている。そうした所は、集約して黒門市場の店を休みにして心齋橋の店を開けている。今まで申し上げたことを要望として申し上げます。

(西村大臣) それでは、既に発言のあった閣僚の皆様は、何か追加で御発言があれば言っていただき、最後に総括としてそれぞれ御発言いただく。

(安倍総理) 雇用調整助成金の使い勝手を良くしてもらいたいということも含めて助成率を上げてもらいたい、リーマンショック並みという御意見であったが、リーマンショック以上のインパクトがあるかもしれないという状況になっているため、そういう方向で考えていきたい。

皆様の業界の中で様々な自粛要請をさせていただいているが、政府としてもこういう状況を解除したい。専門家の皆様の見解としては、まだ何とか持ち堪えているけれども、爆発的に感染者が増えていくということ、言わばオーバーシュートという状況になることについて警戒しなければいけないわけであり、3月初旬はフランス・ドイ

ツ・イタリアのどこも日本よりも感染者が少なかったが、今やそれぞれ1,000人・2,000人・5,000人と1日の増え方が増加している状況になっており、正にオーバーシュート状況になっていくわけである。

その後、フランスなどは外出自体禁止ということになるわけであり、何とか日本はそうにならないようにしていきたいと思っているが、これについては皆様の要望や専門家の見解を伺いながら、まず国民の皆様の健康を守ることを最優先に判断をしていきたい。また、同時に分かってきたこともあり、三条件が重なってはいけないということにおいては、気を付けていただいて行動を取っていくということも申し上げているわけであるが、大切なことは一日も早く収束させていくということである。

本格的なV字回復をしていくという政策と、何とか今は耐えていただき雇用も維持しながら経営が継続できるような支援を柔軟に行っていきたい。

(高市大臣) 北原さんからNHK受信料の減免の話があった。NHK受信料は、支払い期限から4か月間は延滞利息が発生しない。3月18日に、NHKに対して、この件を視聴者の皆様に丁寧に御説明するよう要請した。

受信料の減免そのものだが、これは放送法の規定によりNHKが免除基準を定めて総務大臣が認可をするということとなっており、まずはNHKにおいて御検討いただくべきことだが、仮にNHKから免除基準の変更認可申請がなされた場合には適切に対応させていただく。

また、中村さん、坂巻さん、近藤さん、北原さん、それから、山本さんの資料にもあったが、旅行需要の喚起策といった話では、総務省で海外向けの放送コンテンツの制作・発信を支援する事業を行っている。要は、外国で流されるテレビ番組等の制作や輸出を支援する事業だが、今後、一定程度収束すれば、日本の素晴らしい観光地や食文化を伝えるような番組の制作を支援するために頑張ってもらいたい。

(赤羽大臣) かつてない規模の旅行需要喚起策にしっかりと取り組んでいきたい。

加えて、総理から言われた三条件はクリアしながらも、国土交通省は観光政策を管轄しているが、3月14日土曜日にはJR常磐線の全線開通のセレモニーを行った。それほど大規模ではなかったが、自然発生的に人がたくさん来られ、とても勇気付けられたという側面もある。今週の日曜日には那覇空港の第二滑走路の供用開始のセレモニーも行う予定。また、4月24日には北海道のアイヌのウポポイ(民族共生象徴空間)も開業する予定なので、こうしたことを一つ一つしっかりと取り組んで、いきなり回復というのではなく、徐々に取り組ませていただきたいと思いますので、よろしく願います。

(石田政務調査会長) 移動・宿泊・買物と人が動かなければいけないと思っている。今、なかなか動きにくいところであるけれども、雇用調整助成金や融資というもので何とか頑張ってもらい、本当に動けるときには一挙に動いていけるような体制にもしっかりとやっていきたい。

また、加藤さんから公平な対策をお願いしたいということであるから、これはよく頭に置いて、また政府・与党一体となってしっかりとやっていきたい。

(岸田政務調査会長) 本日、お話を聞かせていただいた業界の皆様方は、感染症対策によって人や物の動きが止まる、この影響を最も直接的に、そして、大きく受ける、こうした業界であるということで、自民党としてもかなり早い段階で直接お話を聞かせていただいたことはあったわけだが、それから今日まで短い期間であるが、本日の要望の中身はより多岐にわたり細かくなり、そして、深掘りされていると感じている。

これは短い期間でありながら状況は刻々と変化している、より深刻になっていると
いうことの現れだと思う。本日のお話を、これから党としてまとめる経済政策の中
にも緊張感を持って、危機感を持ってしっかり盛り込ませていただきたい。

政府に提言する党の経済対策の中にしっかり盛り込ませていただき、政府にしま
り働き掛けを行うということを改めて申し上げさせていただく。

(菅官房長官) 厳しい現場の実態というものを再認識した。より一層しっかり対応
していく。

(安倍総理) 本日は大変貴重な、また、切実な御意見を頂いた。こういう状況を政
府もしっかりと認識しながら、本日頂いた御意見を踏まえて相当思い切って対応して
いきたい。

一日も早く収束させるためには決定的な医薬品が一番大切だろうと考えている。基
礎研究においては成果のあった4つの薬について、既に3月初めから投薬を開始して
いるが、その中で効果が出てきたもの、例えばアビガンという医薬品は、中国では効
果があるという報告もあると聞いている。この中から、正に希望の星が出てくるこ
とによって収束に向かうのではないかと期待をしており、これは世界の英知を集めてい
きたい。また、米国とは、レムデシビルという医薬品なのだが、共同治験をしていこ
うということで取り組んでいる。

まずは、こういうこともしっかりと力を入れながら一日も早く収束させていき、そ
して、その上において皆様の業界、特に苦しんでいる業界かつ日本のエンジンになっ
ていただいた業界が、V字回復できるような対策を打っていきたい。

(西村大臣) 修学旅行の件について、私から文部科学大臣に伝えて、しっかりと検
討・対応してもらいたいと思うので、よろしく願います。

以上で、第4回の集中ヒアリングを終了する。

(以 上)